

令和5年度 博物館実習 受入れ要項

令和5年度博物館実習を下記の要領で実施します。当館にて実習を希望する者は、下記要項を熟読の上、手続きをおこなってください。

※ 諸事情により、実習期間を変更するか、実習そのものを実施しない場合があります。

目的	大学における博物館学芸員養成教育に協力し、博物館に関わる人材育成に寄与するとともに、博物館活動の普及を目指す。
実習日程	令和5年8月2日（水）～8月6日（日）の5日間（8時30分～17時） *但し、初日は13時から開始
実習内容	資料の取り扱い方・資料点検と調書作成・データ作成・広報普及・来館者案内解説・体験学習指導 など
対象	大学において学芸員養成課程を履修中の学生
受入れ定員	6名（定員に達し次第締め切り）
応募方法	まずメールか電話で問い合わせのうえ、実習希望者本人が下記の応募書類を提出してください。
応募書類	1. 履歴書（市販のもの 自筆で記入のこと） 2. 作文「観峰館で実習を希望する理由」（A4版・800字程度 自筆のこと） 3. 選考結果通知用返信はがき（表には返信先の住所・氏名を記載のこと）
提出先	〒529-1421 滋賀県東近江市五個荘竜田町136 公益財団法人日本習字教育財団 観峰館 学芸員実習担当 宛 *封筒の表に「令和5年度学芸員実習応募書類在中」と朱書きすること。
受付期間	令和5年4月1日（土）～4月14日（金）（必着）

- 手続の流れ 令和5年5月中を目途に実習希望者本人へ選考結果を通知します。
受け入れを認められた者は、大学担当部局にその旨を報告するとともに、
当館宛に受入れ依頼書を発行してもらってください。当館が大学宛に受入れ承諾書を発行した時点で手続きが完了します。
- 実習費 6,000円（実習期間中の博物館損害保険料を含む）
*受入決定後に指定口座に振り込み納入
- 備考 実習期間中の休みは認めない。
選考結果に対する質問は受け付けない。
提出された書類の返却はしない。
- その他 実習期間中、実習生として不適切な行動（遅刻、早退、欠席、服装等の不備など）があった場合、実習を取り消すことがある。

以上

問い合わせ

公益財団法人日本習字教育財団 観峰館 学芸員実習担当
〒529-1421 滋賀県東近江市五個荘竜田町136
TEL：0748-48-4141 FAX：0748-48-5475
Email：t-segawa@nihon-shuji.or.jp